

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	吾妻教育事務所生涯学習グループ 電話： 0279-75-3370
----------------	-------------------------------------

1. 概要

事業名	人権教育指導者研修会
主催（共催）	主催：群馬県教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	第1回：2004年10月14日（木） 参加人数：延べ151人 第2回：2004年11月10日（木） 参加人数：延べ70人
開催場所	第1回：吾妻郡学習センター（ツインプラザ） 第2回：吾妻町中央公民館
対象	第1回：社会教育団体、社会教育行政職員、小中学校教職員、人権教育推進委員、人権擁護委員、保護司、主任児童委員、更生保護女性会等 第2回：幼小中PTA、幼小中教職員、町村人権教育推進委員、町村教育委員会関係者等
人権課題	第1回：子ども、人権全般 第2回：人権全般

2. 事業内容

(1)事業の目的 社会教育指導者を対象に、人権問題に関する理解と認識を深めるとともに、人権教育に必要な技能と資質の向上に努め、様々な人権問題の解決や豊かな人権感覚を育成するための具体的な方策について研究協議し、指導者としての資質の向上を図る。
--

(2)事業概要

第1回

- 1 講話：「子どもの人権と非行」
- 2 説明：「学校における人権教育について」

第2回

- 1 参加体験型学習：「人権の視点で日常生活を見直してみよう」
- 2 フィルムフォーラム：「ワークショップは技より心」

(2)-1 連携状況

(2)-2 特色・工夫した点（広報の方法も含む）

- ・参加体験型学習を取り入れ、より主体的に課題をとらえたり気づいたりできるようにするとともに、指導者として参加体験型学習の手法を活用できるようにした。
- ・講演や説明等において具体的事例を交えることで、身近なこととして認識し、より理解が深められるようにした。

(3)参加者の反応・事業の反響等

(3)-1 反省点・今後の課題

- ・参加体験型学習を行い、参加者それぞれの立場で実践的な人権教育の推進が図れるような意識付けができた。
- ・参加体験型学習は、多人数で行うのではなく、少人数形式で活用を図っていくことが効果的であるので、各地域や学校等の研修での活用を図っていきたい。